WEB SITE
多賀町ウェブサイト
www.town.taga.lg.jp

BOSAI MAIL
総合情報配信システム
touroku@taga-town.jp

INSTAGRAM
公式インスタグラム
@taga town official

MACHIIRO
広報がアプリで読める

広報 たが まちのおしらせ

2023
12
No.916

表紙写真……10月29日に多賀町立図書館で開催された、ハロウィンパーティーの集合写真です。カボチャや魔女、アニメのキャラクターなど、個性豊かな仮装で楽しいひと時を過ごしました。

ピックアップ

特集 多賀町見守りQRコードを導入しました! …… 3
年末年始 救急歯科診療・搬入受付・くみ取り・初詣交通規制 …… 12～13

久徳うぐいすこども園　㈲3-3513　㊡0749-48-0274

ENJOY!　久徳うぐいすこども園です!

久徳うぐいすこども園では、主体的なあそびの保障、人とのあたたかい関わりの中で育つ愛着関係、家庭的な雰囲気の中で一人一人を大切にした関わり、安心感の積み重ねを大切にしています。

今回は「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の中の「健康な心と体」と「道徳性・規範意識の芽生え」の視点から捉えた４歳児クラスの子どもたちの姿をドキュメンテーション（子どもの学びや育ちを可視化する記録）で紹介します。

子どもたちは友だちと一緒に過ごす中でいろいろなきもちを感じ、友だちと思いを共有しています。自分の思いが伝えられないことや伝わらないこともありますが、その都度、言葉や動作で伝える方法を知らせ、自分がされて嫌なことは友だちにもしないなど、相手の思いに気づけるよう繰り返していねいに関わっています。子どもたちは、自分だけのきもちでは友だちと楽しくあそべないことも学んでいます。

こども園では、一人一人を大切にすることが子どもたちの安心につながり、安心して過ごせる温かな環境こそが、かけがえのない居場所となれることを願い、日々子どもとともに保育を紡いでいます。

【多賀町見守りQRコード】を導入しました!

特集!

QRコードを貼っている人をみかけたらどうすればいいの？

QRコードを登録したい場合はどうすればいいの？

以下の流れどおりにすれば大丈夫です!

1 事前受付 初期登録
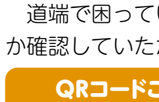

ケアマネジャー等に相談しながら**登録シート**を記入します。登録シートをもとに自治体にて情報登録後、ラベルシールが配付されます。

2 ラベルシール貼付け

配付された耐洗ラベルと蓄光シールを春夏秋冬物全ての衣服等に貼りましょう。耐洗ラベルは180℃のアイロンで圧着します。いつも持ち歩くカバンなどに見守りQRコード入りキーホルダーをつけましょう。

3 QRコード読取
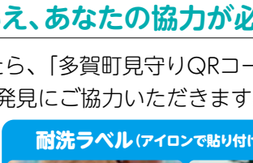

4 読取通知メール受信（事務局も受信）

発見者がQRコードを読み取るだけで自動的に読取通知のメールが届きます

5 情報の確認 現在地入力

警察や病院が保護した場合のみ、電話番号の記載が可能です

6 発見通知メール受信（事務局も受信）

発見者が発見情報を入力送信すると自動的に発見通知メールが届きます

7 伝言板でやりとり

8 お迎え→ご帰宅

登録シートが重要!

既往症や保護時に注意すべきことを詳細に記入しておくことで、**発見者がご本人に接する際の手助け**となります。ケアマネジャーに相談しながら、適切な情報を記入しましょう。

多賀町見守りQRコードの使い方の動画は▲こちらから!

多賀町地域包括支援センターでは、認知症などで行方不明となる可能性がある方に「多賀町見守りQRコード」を無料で配布します。

認知症などの高齢者が行方不明になった際、発見者が衣服や靴などに貼ってあるQRコードを携帯電話で読み取ると保護者へ瞬時にメールが届き、保護者が事前に登録した本人情報（ニックネーム、疾病、声のかけ方、発見時に注意してほしいことなど）が発見者の画面に表示されます。また、発見者と保護者は伝言板システム上でお迎えまでのやり取りを迅速におこなうことができます。（左図）

登録をご希望の方は……

多賀町地域包括支援センター（福祉保健課内）まで

㈲2-2021
㊡0749-48-8115
Ⓕ0749-48-8143

誰かがやる? いいえ、あなたの協力が必要です!

道端で困っている高齢者などの方がおられましたら、「多賀町見守りQRコード」が服やカバンなどに貼っていないか確認していただき、QRコードを読み取り、早期発見にご協力いただきますよう、よろしくお願いします。

QRコードこんな見た目です!
多賀町 見守り QRコード
AA0000
原寸大の耐洗ラベル(25mm×50mm)

どこに貼れるの

耐洗ラベル（アイロンで貼り付けられるもの）
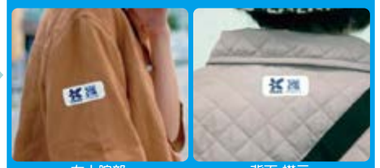
右上腕部　背面 襟元

蓄光シール（アイロン不可のもの）

ナイロン素材　杖

総務課　㈲2-2001　㊡0749-48-8120　Ⓕ0749-48-0157

こうなっています! 町職員の給与など

多賀町職員の給与・定員管理などについて公表します。これは、町民の皆さんに町職員の給与などの実態を知っていただき、町政に対するご理解が得られるよう実施するものです。

1　総括

⑴人件費の状況　令和４年度普通会計決算

区分	住民基本台帳人口(令和4年4月1日)(人)	歳出総額 A(千円)	実質収支(千円)	人件費 B(千円)	人件費率 B/A(%)
4年度	7,540	5,510,762	331,790	1,031,647	18.7

㈱ 人件費には、給料と諸手当のほか共済費、退職手当組合負担金、公務災害補償基金負担金などを含み、特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

⑵職員給与費の状況　普通会計決算

区分	職員数(A)(人)	給与費(千円)				1人当たり給与費B/A(千円)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
4年度	105	338,161	51,479	128,855	518,495	4,938

㈱ 1　職員手当には退職手当を含みません。
　 2　職員数は令和4年4月1日現在の人数です。

⑶ラスパイレス指数の状況

令和３年４月１日現在	98.9
令和４年４月１日現在	98.9

㈱ ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2　職員の給与および休暇に関する状況

⑴職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

（令和５年４月１日現在）

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
多賀町	42歳０月	322,200円	380,900円	43歳３月	246,000円	263,100円

㈱1「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職員の基本給の平均です。
　2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

⑵職員の初任給の状況

（令和５年４月１日現在）

区分		初任給	2年後の給料	区分		初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	185,200円	196,900円	技能労務職	高校卒	151,900円	160,400円
	高校卒	154,600円	162,900円		中学卒	136,200円	143,000円

⑶職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

（令和５年４月１日現在）

経験年数		10年以上15年未満	20年以上25年未満	30年以上35年未満
一般行政職	大学卒	272,200円	359,500円	410,900円
	高校卒	—	—	—
技能	高校卒	201,200円	—	291,600円

⑷年次有給休暇の使用状況

（令和４年１月１日～令和４年12月31日）

総取得日数(B)	全体職員数(C)	平均取得日数(B/C)
1,118日	114人	9.8日

⑸育児休業および部分休業の取得状況

（令和４年度）

育児休業取得状況						育児休業取得率	
育児休業取得者数		部分休業取得者数		育児短時間勤務取得者数		男性	女性
男性	女性	男性	女性	男性	女性		
0	3	0	2	0	1	0％	100％

3　一般行政職の級別職員数等の状況

（令和５年４月１日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師・保育士	6人	9.8%
2級	主任・主任技師・保育士	9人	14.8%
3級	主査・主任保育士	7人	11.5%
4級	係長・主任保育士	17人	27.8%
5級	参事・課長補佐・園長	12人	19.7%
6級	課長	10人	16.4%

㈱1　多賀町の給与条例にもとづく級別区分による職員数です。
　 2　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

4　職員の手当の状況

⑴期末手当・勤勉手当

多賀町	国
(４年度支給割合) 期末手当・勤勉手当 ６月期　1.2月分・0.95月分 12月期　1.2月分・1.05月分	(４年度支給割合) 期末手当・勤勉手当 ６月期　1.2月分・0.95月分 12月期　1.2月分・1.05月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、 職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、 職務の級等による加算措置

⑵退職手当

（令和５年４月１日現在）

多賀町	国
(支給率)　自己都合・定年	(支給率)　自己都合・定年
勤続20年　19.6695月分・24.586875月分	勤続20年　19.6695月分・24.586875月分
勤続25年　28.0395月分・33.27075月分	勤続25年　28.0395月分・33.27075月分
勤続35年　39.7575月分・47.709月分	勤続35年　39.7575月分・47.709月分
最高限度額　47.709 月分・47.709月分	最高限度額　47.709 月分・47.709月分
その他の加算措置定年前早期退職特例措置	その他の加算措置定年前早期退職特例措置
２％～ 20％加算	２％～ 20％加算

㈱令和4年度1人あたりの平均支給額　自己都合　944千円
　定年・勧奨　21,529千円

⑶地域手当

（令和５年４月１日現在）

支給なし

⑷特殊勤務手当

（令和５年４月１日現在）

支給実績(令和４年度決算)	0千円
支給職員１人当たり平均支給年額(令和４年度決算)	0円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和４年度)	0％
手当の種類(手当数)	4

⑸時間外勤務手当

	令和３年度決算	令和４年度決算
支給実績	15,174千円	17,489千円
職員１人あたり支給年額	192千円	221千円

⑹その他の手当

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	支給実績(令和4年度決算)
扶養手当	配偶者　6,500円 子ども１人につき　10,000円 その他１人につき　6,500円 満16歳年度始めから 満22歳年度末までの子　各5,000円加算	同	9,551千円
住居手当	借家・貸間　28,000円（最高限度額）	同	2,487千円
通勤手当	交通機関利用者　運賃等相当額（最高限度55,000円） 交通用具使用者　2,000円～ 31,600円	同	5,075千円
宿日直手当	勤務一回につき　4,400円	同	2,125千円

5　特別職等の給与または報酬の状況

（令和５年４月１日現在）

区分			期末手当	
給料	町長	718,000円	(４年度支給割合)	
	副町長	617,000円	６月期	1.625月分
	教育長	573,000円	12月期	1.675月分
報酬	議長	292,000円	(４年度支給割合)	
	副議長	214,000円	６月期	1.625月分
	議員（委員長）	190,000円	12月期	1.675月分
	議員	185,000円		
退職手当	町長（算定方式） 副町長　退職時の給料月額×支給率×勤続月数 教育長　支給率　町長 43/100　副町長 26/100　教育長 20/100			

6　採用、退職および職員数の状況

⑴部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年度４月１日現在）

部門		令和４年度	令和５年度	増減数	主な増減理由
一般行政職	議会事務局	2	2		
	総務課	8	8		
	企画課	5	5		
	税務住民課	11	11		
	福祉保健課	11	11		
	産業環境課	8	9	1	人事配置異動
	地域整備課	6	5	－1	人事配置異動
	会計室	3	3		
教育委員会	教育総務課	5	4	－1	会計年度任用職員の補充
	学校教育課	3	3		
	小学校	4	4		
	保育園等	36	36		
	子ども家庭・応援センター	1	1		
	生涯学習課	4	4		
	図書館等	5	5		
公営企業	地域整備課	5	4	－1	会計年度任用職員の補充
合計		117	115	－2	

⑵年齢別職員構成の状況

（令和５年４月１日現在）

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	15人	16人	14人	11人	7人	11人	14人	12人	7人	8人	0人	115人

⑶職員の採用・退職者数

		町長部局	教育委員会	公営企業	合計
採用	令和４年４月２日～令和５年３月31日	0	0	0	0
	令和５年４月１日	5	9	0	14
	合計	5	9	0	14
退職	令和４年４月２日～令和５年３月30日	3	0	0	3
	令和５年３月31日	3	10	0	13
	合計	6	10	0	16

7　分限および懲戒処分の状況

	分限処分	懲戒処分
令和４年度処分件数	0件	0件

8　主な研修実績

（令和４年度）

研修名	目的および概要	参加人数
新規採用職員研修（前期）	公務員としての心構え・基本的な制度の理解。	9
新規採用職員研修（後期）	採用後半年の実務経験を踏まえ、さらに自治体職員として自覚を促すとともに、職務遂行に必要な基礎知識を習得し、職務遂行能力の向上を図る。	9
課長補佐級職員研修	管理職としての役割や組織のマネジメントを学び、職場の活性化を図るとともに、コンプライアンスやハラスメント防止を推進するための能力を養う。	0
係長級職員（一部）研修	地方自治の展望や先進事例、またコスト意識を醸成するとともに、職場リーダーの役割を体系的に理解し、仕事と人とのマネジメントに関する原理原則を習得する。	0
係長級職員（二部）研修	先進自治体や企業の取り組みを学ぶとともに、職場リーダーの役割を体系的に理解し、仕事と人のマネジメントに関する原理原則を取得する。	2
現任職員（一部）研修	実務経験を積んだ上で、住民への対応の仕方や倫理的思考能力を養い、今後の自分の進むべき方向性を考え、より創造的・実践的な職務遂行能力を養成する。	3
現任職員（二部）研修	住民のニーズや地域の実情に応じた施策の提案ができる職員を目指して、政策形成能力を養成する。	2
課長級職員研修	地方自治の課題について学ぶとともに、部下を指導・育成するため、管理者の役割である職場研修を積極的に推進するための能力向上を図る。	0
人権研修	あらゆる人権についての問題点をさぐり、知識を深める。	全職員
コンプライアンス研修	具体的な国・地方公共団体不祥事の実例を通じ、防止方法を学ぶことで各職員が公務員としてふさわしい倫理観を身に付け、厳正な法令遵守の体制を再構築する。	全職員
政策形成能力養成研修	湖東定住自立圏形成自治体の重要課題で中長期的な視点から政策形成能力の向上を図る。	中止
愛犬４町新規採用職員研修	地方公務員法など法令、人権問題などから、公務員としての基本的な自覚と姿勢を培う。	中止

9　福利厚生に関する事業

職員の福利厚生事業の実施状況

（令和４年度）

多賀町職員交友会(会員数118人)	
会員掛金額	1,140千円
補助金額	800千円
福利厚生事業支出合計額	3,301千円

税務住民課（住民）　㈲2-2031　㊞0749-48-8114　(F)0749-48-0594
日本年金機構　彦根年金事務所　お客様相談室　㊞0749-23-1112

障害基礎年金をご存じですか?

▲詳細はこちら

障害基礎年金は、病気やけがによって生活や仕事などが制限されるようになった場合に、一定の条件を満たしていれば、受け取ることができる年金です。

障害基礎年金を受け取ることができる条件は次の通りです。

①障がいの原因となった病気やけがの初診日（初めて医師または歯科医師の診療を受けた日）が次のいずれかの間にあること
・国民年金加入期間（20歳～60歳）
・20歳未満または日本国内に住んでいる60歳以上65歳未満で年金制度に加入していない期間
②障がいの状態が、障害認定日（障害認定日以後に20歳に達した場合は、20歳に達した日）に、障害等級表に定める１級または２級に該当していること
③保険料の納付要件を満たしていること（20歳前の年金制度に加入していない期間に初診日がある場合は、納付要件は適用されません。）
※障害基礎年金を受け取るには、年金の請求手続きが必要です。障がいの状態になった場合は、年金事務所などにご相談ください。

国民年金の付加保険料について

国民年金の付加保険料とは？

国民年金の付加保険料とは、国民年金第１号被保険者の方が、定額保険料（令和５年度:16,520円）に加えて、付加保険料（月額400円）を納めると、年金受給時に年額で＜200円×付加保険料を納めた月数＞の付加年金が加算される制度です。（付加年金は定額のため、増額や減額はありません。）

年金を受け取り始めて２年で、納付した付加保険料の合計額に見合う付加年金額を受け取ることができます。将来の安心のためにもご活用ください。

付加保険料を納めるためには？

付加保険料を納めるためには、申し込みが必要になります。申出書は、税務住民課または年金事務所の窓口にあります。

※国民年金基金に加入している方は、付加保険料を納めることはできませんので、ご注意ください。

税務住民課（税務）　㈲2-2041　㊞0749-48-8113　(F)0749-48-0594

税金の納め忘れはありませんか?

皆さんから納めていただく県税や町税は、福祉や教育など、住民の皆さんへの身近な行政サービスに使われる大切な財源です。

県と町では、12月を**「ストップ滞納!! 強化月間」**として、税の公平な負担の観点から、一斉に滞納整理を強化します。

未納のまま放置されますと、預貯金・給与などの差押えや、自宅などの捜索をおこなうことがあります。いま一度、納め忘れがないかご確認ください。

県と県内市町では、公平な税負担と税収の確保を図るため、**「滋賀県地方税務協議会」**を設置し、連携･協働して県税と市町税の滞納整理を推進しています!

福祉保健課　㈲2-2021　㊞0749-48-8115　(F)0749-48-8143

第9期多賀町高齢者福祉計画および介護保険事業計画(案)について

多賀町では令和６年度から始まる新たな介護保険事業計画（第９期多賀町高齢者福祉計画および介護保険事業計画）の策定に向け取り組んでおり、計画（案）がまとまりました。そこで町民の皆さんのご意見をいただくため、以下の要領でパブリックコメントを実施します。

■募集期間　令和５年12月８日㈮～

■素案の公表場所　福祉保健課、税務住民課、川相出張所、多賀町中央公民館「多賀結いの森」、多賀町立図書館

■意見等の提出方法　直接持ち込み、郵送、FAX、E-メールのいずれか

■意見の取り扱いなど
・意見の趣旨とそれに対する町の考え方はホームページに掲載するなどして、個人には回答しません。
・ご記入いただいた個人情報は本計画の策定以外の目的で使用しません。なお、上記回答の際には匿名化されます。
・賛否の結論だけを示したものや本計画の策定と直接関係がないもの、住所、氏名等の記入がないものについては受付できません。
・電話による意見提出は受付できません。

■提出・お問い合せ
福祉保健課　㊞0749-48-8115　(F)0749-48-8143
(E-mail) fukushi@town.taga.lg.jp

学校教育課　㈲2-3741　㊞0749-48-8123　(F)0749-48-8155

学校支援ボランティアだより　地域学校協働本部事業

いつもたくさんの方にご協力いただきありがとうございます。

運動会前の除草作業（多賀小学校・多賀ささゆり保育園・大滝たきのみやこども園）

９月25日、多賀小学校では３人の方に除草作業のご協力をいただきました。児童が走るグラウンドのレーンなどを中心に、ていねいに除草していただきました。

運動会の練習をしていた子どもたちは除草作業に対してお礼を言い、ボランティアさんは手を振って応えておられました。

10月２日と16日は、多賀ささゆり保育園と大滝たきのみやこども園で園舎周辺や園庭の長く伸びた草を草刈り機で刈っていただきました。園児たちが窓ガラス越しに並んで作業のようすをのぞきこんだり、全員で遠いところから大きな声でお礼を言ったりする姿がありました。

▲多賀小学校のようす

▲多賀ささゆり保育園のようす

▲大滝たきのみやこども園のようす

4年生福祉学習（多賀小学校・大滝小学校）

10月、多賀小学校と大滝小学校の４年生の各クラスを対象に、福祉学習のボランティアとして「子育て支援サークルたんぽぽ」の方々にお話をしていただきました。事前に独自の資料を作成し、パネルシアターを使用したり、クイズを取り入れたりして、子どもたちにもわかりやすく説明してくださいました。盲導犬や視覚障がいなど、子どもたちが初めて知る内容もたくさん教えていただきました。後半では「私は〇〇小学校の４年生です」「私の名前は〇〇です」なども手話で教えていただき、「さんぽ」の歌に合わせて手話を楽しく学びました。

▲多賀小学校のようす

▲大滝小学校のようす

福祉保健課　㈲2-2021　㊞0749-48-8115　(F)0749-48-8143

たが民児協だより　民生委員･児童委員 ～支えあう 住みよい社会 地域から～

久しぶりに町内各小学校の運動会を観覧させていただきました。多賀小学校の実施日は９月末の土曜日で、それなのにまだまだ残暑厳しい日、半袖で十分。先生方による「水分補給」の注意喚起のアナウンスも、何度伝えられたか覚えられないほどでした。最後の閉会式も、生徒たちはテント内で実施されました。会場にいる全員に対しての心配りも大変で、感謝せずにはいられない運営でした。

そして、それから一週間後、大滝小学校での運動会。たった一週間の違いなのに、朝から長袖の重ね着をするほどの気温の違いに、皆びっくりの一日でした。その日以降、私は長袖の服装に変わったと思います。

両校の生徒たちは穏やかに、持てる力をいっぱい出して、それぞれの競技に挑戦し、思い出に残る楽しい運動会を私たちに見せてくれました。ありがとうございました。

そんな中にも、何らかの事情によって当日参加できなかった生徒もおられます。残念な思いをされているかもしれません。朝夕の子どもたちへの声かけの時などにできる限りの気配りができればと思っています。今後とも地域の皆さんのご支援ご協力をよろしくお願いします。

多賀町中央公民館　「多賀結いの森」　㊡3-3962　㊡0749-48-1800　Ⓕ0749-48-2363

多賀町中央公民館　「多賀結いの森」カレンダー（　……休館日）

12月

日	月	火	水	木	金	土
					1 町民大学	2 親子体験教室（お菓子）ささゆりコンサート 大人の料理教室
3 休館日	4 休館日	5	6	7	8	9 ネイチャークラブ
10 町民大学 月イチモルック 大人の料理教室	11 休館日	12	13	14	15	16 子ども陶芸教室 発明クラブ 親子体験教室（陶芸） 大人の料理教室
17 休館日	18 休館日	19	20	21	22	23
24 ささゆりコンサート	25 休館日	26	27	28	29 年末休館	30 年末休館
31 年末休館						

1月

日	月	火	水	木	金	土
	1 年始休館	2 年始休館	3 年始休館	4	5	6
7 休館日 はたちの集い	8 休館日	9	10	11	12	13 大人の料理教室
14	15 休館日	16 町民大学	17	18	19	20 子ども陶芸教室
21 休館日	22 休館日	23	24	25	26	27 公民館まつり ネイチャークラブ 発明クラブ
28 公民館まつり	29 休館日	30	31			

参加費無料　申し込み不要

ささゆりコンサート開催のお知らせ

12月のささゆりコンサートは「クリスマスにコーラスを楽しむ」と題し、「フィルハーモニックShiga」と「彦根メンズコーラス」の皆さんによるコンサートです。クリスマスに素敵なコーラスをお楽しみください。

■**日　時**　12月24日㊐　14:00 ～ 16:00（13:30開場）
■**場　所**　多賀町中央公民館　「多賀結いの森」ささゆりホール
■**出演者**　「彦根市民合唱団　フィルハーモニックShiga」（混声合唱団）の皆さん
「彦根メンズコーラス」（男声合唱団）の皆さん

お知らせ

モルック体験会「月イチモルック」開催

12月の「月イチモック」を多賀町中央公民館　「多賀結いの森」にておこないます。モルックは、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ2025のデモンストレーションスポーツのひとつとして、多賀町で開催されます。まだモルックを経験したことがない方もリピーターの方もお気軽にご参加ください! 参加していただいた方には特製缶バッジ（12月ver.）をお渡ししています。参加費は無料です。

■**日　時**　12月10日㊐　10:00 ～ 12:00
■**場　所**　多賀町中央公民館　「多賀結いの森」
■**指　導**　多賀町スポーツ推進委員の皆さん

生涯学習課　㊡3-3746　㊡0749-48-8130　Ⓕ0749-48-2363

「令和6年多賀町はたちの集い」のお知らせ

はたちを迎える方々が立派な社会人として飛躍されることをお祝いする「多賀町はたちの集い」を開催します。なお、令和4年4月1日から民法改正により成年年齢が18歳に引き下げられましたが、これまでどおり20歳の方が対象となります。

■**日　時**　令和６年１月７日㊐
受　付　10:00 ～
第１部　式典の部10:30 ～
第２部　懇談会の部　11:30 ～
■**会　場**　多賀町中央公民館　「多賀結いの森」　ささゆりホール
■**対　象**　平成15年４月２日から平成16年４月１日生まれの方
■**その他**　ホール後方席にご家族用の座席をご用意していますが、座席数の関係で観覧者の数を制限させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

町外に住民登録をされている多賀町出身の方で、「多賀町はたちの集い」への参加をご希望される方がおられましたら、お名前とご連絡先を生涯学習課までお知らせください。

また、町内の方で、出欠報告がまだの方はご回答いただきますようよろしくお願いします。

企画課　㊡2-2018　㊡0749-48-8122　Ⓕ0749-48-0157

地域おこし協力隊

朝比奈遥隊員

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の朝比奈遥（あさひなはるか）です。2023年もあと少し。皆さんにとって、どんな一年でしたか？

さて、秋が深まってきた10月の活動報告です。10月初めに、徳島県の木頭（きとう）地区にある『ネクストチャプターゲストハウス』と『未来コンビニ』へ視察にいってきました。

ゲストハウスは小さな旅館だった空き家を改修したもので、以前の面影を残しながらとてもオシャレな空間になっていて、居心地が良かったです。未来コンビニは「未来の主役となる子どもたちがたくさんの文化や価値観に触れ、刺激を受けて、その感性を養ってほしい」という想いからできた、コンビニ兼小さなイベント会場にもなる施設です。建物のデザインも込められた想いもすてきで、つくった方々の熱い気持ちを感じました。

山奥の地域でしたが、キャンプ事業や木頭ゆずの加工などをおこなう企業が一丸となって地域の資源を活かした活動だと知り、とても刺激を受けました。

岩下晃士隊員

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の岩下晃士（いわしたこうじ）です。最近はめっきり寒くなりましたが、紅葉がとても綺麗で山がにぎやかですね。

さて、９月から11月にかけて、大滝地域の高齢者の方を対象にスーパーなどの買い物施設への送迎を試行しました。これは、外出支援に対するニーズを把握するためのもので

▲移送サービスのようす

す。

ご利用いただいた方からは大変ご好評をいただき、「買い物に困っていたので助かる」、「買い物が楽しいので楽しみにしている」といったお声をいただきました。いただいたお声を参考に、少しでも皆さんのお役に立てるよう考えていきたいと思います。

山口壮太隊員

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の山口壮太（やまぐちそうた）です。

最近は大滝小学校の行事に多く参加させていただいています。10月７日は、滋賀県立大学の学生さんと一緒に、大滝小学校の運動会のお手伝いをしました。子どもたちのがんばる姿を間近で見ることができ、とても良い体験でした。特にダンスは感動しました。また、この日は私がふだんおこなっている活動を宣伝させていただきました。

10月13日には、大滝小学校伝統のいわな給食に参加しました。いわなのとてもおいしく、子どもたちもたくさんおかわりするくらい満足そうでした。子どもと関わることが好きな方や、料理を作ることが好きな方、地域活動にご興味がある方は、ぜひ私たちの活動にご参加ただきたいです。

10月22日のおおたき・ものづくりラボでは行燈（あんどん）を作りました。大瀧神社に設置している自動販売機に描かれている「こいしまる」を描いてくれた子どもたちが多くいたので、この調子で認知が広がっていくと嬉しいです。

竹廣直久隊員

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の竹廣直久（たけひろなおひさ）です。

９月の終わりに「滋賀県木造建築セミナー」を受講してきました。この研修は、建築物への「びわ湖材」の利用に精通した建築士などの育成のため、中大規模木造建築の設計手法などについて理解を深めるといった内容の研修でした。

セミナー会場には、滋賀県内の中大規模木造建築の設計に関心がある一級建築士など木にかかわる仕事の方たちが集まり、講座の受講・グループワークでの意見交換・議論・発表など充実した時間を過ごしました。

今回のセミナーではたくさんの建築士、木材供給者、発注者の方と知り合うことができました。すべて木に関わりのある業種ですが、立場が違えば木に関する考え方・視点も違って、それぞれの立場の考え方・視点を知ることができました。もっと知識を深め、多賀の山を良くしていけるようがんばりたいと思います。

多賀町立図書館　㊡2-1142　☎0749-48-1142　Ⓕ0749-48-1164

図書館カレンダー（　……休館日）

12月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2 おはなしのじかん
3	4 休館日	5	6	7	8	9
10	11 休館日	12	13	14	15	16
17 休館日	18 休館日	19	20	21 整理休館日	22	23 映画会
24 付録等のおわけ会	25 休館日	26	27	28	29 年末休館	30 年末休館
31 年末休館						

※12月21日㈭は整理休館日です。

1月

日	月	火	水	木	金	土
	1 年始休館	2 年始休館	3 年始休館	4 年始休館	5	6 おはなしのじかん
7	8 休館日	9	10 新春 賀状展	11	12	13
14	15 休館日	16	17	18	19	20
21 休館日	22 休館日	23	24	25 整理休館日	26	27
28	29 休館日	30	31			

※１月25日㈭は整理休館日です。

☆年末年始の休館は　2023年12月29日㈮～2024年1月4日㈭です

お知らせ

子どもの本のサークルこのゆびとまれ おはなしのひろば

■**日時**　12月16日㈯　14:00 ～ 14:30
■**場所**　図書館絵本コーナー
■**対象**　どなたでも（事前申込不要）
■**参加費**　無料
■**内容**　絵本や紙芝居のおはなし会
■**主催**　子どもの本のサークル このゆびとまれ

付録等のおわけ会

　ポスターやカレンダー、シール・カードなど、図書館で購入している雑誌等の付録をおわけします。

■**日時**　12月24日㈰　10:00 ～
■**場所**　あけぼのパーク多賀 図書館内
■**内覧展示**　12月２日㈯～ 12月23日㈯

おはなしのじかん

■**日時**　１月６日㈯　10:30 ～
■**受付**　10:15 ～
■**場所**　あけぼのパーク多賀 ２階　大会議室
■**対象**　乳幼児と保護者（事前申込不要）
■**参加費**　無料
■**内容**　図書館職員によるおはなし会と、お正月あそびをします。

※次回は２月３日㈯ 10:30～です。

新春 賀状展

　多賀大社で展示されていた年賀状の巡回展示です。

■期間１月６日㈯～ 20日㈯
■**場所**　あけぼのパーク多賀 ホール・ギャラリー
■**共催**　多賀大社

本を寄贈していただきました

　滋賀県民共済生活協同組合から、県民共済40周年記念事業で、30万円分の児童書・絵本・中高生向けの本を寄贈していただきました。
　ありがとうございました。

多賀町立図書館は、貸出冊数全国1位です

　７月に「図書館年鑑2023」（社団法人日本図書館協会編）が発行されました。同書によると、2022年の調査で人口８千人未満の図書館（167館）のうち、貸出冊数は多賀町が10万２千点で、今回第１位でした。また、人口１万人未満の図書館（207館）の中でも、第１位でした。これからも皆さんに利用していただける図書館をめざしてまいります。

返し忘れの本はありませんか？

　大掃除の際、返し忘れの本やCDなどがありましたら、図書館までご返却をお願いします。

移動図書館『さんさん号』巡回のお知らせ　※印は巡回日が変更になっていますのでご注意ください。

	令和5・6年 12月	令和5・6年 1月	図書館出発	巡回場所・駐車時間		
第1水曜日	6日	10日※	12:30	多賀清流の里（玄関前）13:00～13:30	大滝たきのみやこども園 短時部（玄関前）13:50～14:20	ふれあいの郷（ふれあいの郷前駐車場）15:05～15:35
Aコース（大滝方面）第1木曜日	7日	11日※	12:30	大滝小学校（わたり廊下）12:50～13:30	犬上ハートフルセンター 14:30～15:00	大滝たきのみやこども園 長時部（玄関前）15:55～16:25
Bコース（多賀方面）第2水曜日	13日	17日※	12:30	多賀小学校（玄関前）12:50～13:30	★久徳うぐいすこども園（園舎横歩道）14:00～14:30	多賀ささゆり保育園（玄関前）15:55～16:25

◆図書館の利用カードを持ってきてください。　◆利用カードの有効期限にご注意ください。　◆返却日は次の巡回日です。
◆天候などの都合で巡回中止になる場合があります。　★久徳うぐいすこども園の駐車場所が園舎横歩道に変わりました。

多賀町立博物館　㊡2-2077　☎0749-48-2077　Ⓕ0749-48-8055

展示

辰（龍）年にまつわる干支セトラ

　2024年の干支は「辰」です。この展示では龍にちなんだ事柄を紹介します。ぜひトピック展を覗いてみてください。

■**会期**　12月23日㈯～１月14日㈰
■**休館日**　12月25日㈪、29日㈮～１月４日㈭、８日㈪
■**会場**　あけぼのパーク多賀 ホール
■**観覧料**　無料

多賀の天文ハカセ・高橋進館長の

太陽黒点のはなし

　「日」という漢字はどのようにしてできたのかご存じでしょうか。もともとは○の中に点があったのが、丸が四角くなり、点が横にのびて「日」になったのだそうです。では○の中の点とは何でしょう。実はこれは太陽の黒点だと言われています。昔の人は日没の時などの太陽を見て太陽に黒点があるのを知っていたのです。
　太陽には北極と南極に強力な磁石のエネルギーの源があります。そして太陽の表面にも磁石のエネルギーの強いところがところどころにできるのですが、この磁石のエネルギーの強いところが黒点になると思われています。そのため私たちはつい黒点の黒いところがいっぱいできると太陽は暗くなってしまうのではと思ってしまいますが、実際には黒点が多いと太陽から噴き出すエネルギーもそれだけ強くなるようです。
　この黒点はいつも同じように出るわけではなく、およそ11年の周期で増えたり減ったりを繰り返しています。最近では2019年がとても少なくて、黒点がひとつもない日がずいぶんと続きました。それ以降は少しずつ増えてきて、最近だとほぼ毎日黒点が見られています。通常は太陽観測には望遠鏡に濃いサングラスを付けたり、望遠鏡の投影板に映し出したりして観測します。ところが最近は、日によっては望遠鏡がなくても日食サングラスなどと呼ばれる太陽光を10万分の1にまで減光するフィルターを使えば、肉眼でも見えるくらいに大きな黒点もたまに出現したりします。今回のピークは2025年ごろと思われますので、黒点が多い状況はまだしばらく続きそうです。

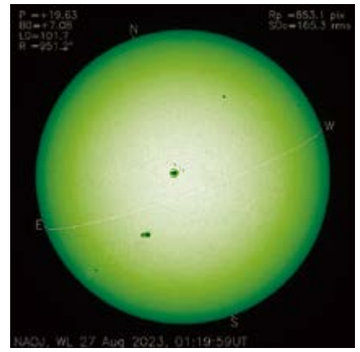

▲太陽黒点（写真提供：国立天文台）

　多賀町立博物館では太陽黒点を観察するための望遠鏡をホールに置いており、晴れた日には中庭でいつでも太陽黒点を観察していただくことができます。太陽活動の元気さを表わす指標とも言われる太陽黒点を見てみませんか。
　博物館に来られたら職員にお声がけください。太陽の元気の源の黒点をぜひお楽しみください。

お知らせ 湖東圏域河川整備計画に関する住民説明会のお知らせ

　滋賀県では、平成25年に策定した湖東圏域河川整備計画にもとづいて河川の整備をおこなっています。
　このたび、事業が進捗してきたことに伴い、一級河川芹川、矢倉川および平田川について、整備実施区間の変更・追加・延伸をおこなうため、右記のとおり説明会を開催します。

■**日時**　12月17日㈰ 10:00～12:00（開場９:30）
■**場所**　プロシードアリーナ HIKONE（彦根市小泉町640番地）
■**参加費**　無料、申し込み不要
■**お問い合わせ**
滋賀県湖東土木事務所 河川砂防課
☎0749-27-2248
Ⓕ0749-23-3531

お知らせ パスポートセンター「米原出張窓口」からのお知らせ

　年末年始（令和５年12月29日～令和６年１月３日）および令和６年１月９日㈫は県立文化産業交流会館の休館日のため、米原出張窓口はお休みです。申請には平日の火・水・木曜日にお越しください。なお、大津の窓口（ピアザ淡海1階、大津市におの浜一丁目1-20）は、月曜日～金曜日（祝日、年末年始（12月29日～１月３日）を除く。）に申請できます。

福祉保健課　㈲2-2021　㈱0749-48-8115　(F)0749-48-8143

年末年始の救急歯科診療について

年末年始の救急歯科診療を下記の診療所でおこないます。（診療時間は９:00 ～ 15:30）

令和５年12月		
30日㈯	慶祐会 むとう歯科医院	彦根市西今町363-5 ㈱0749-21-0008
31日㈰	きむら歯科クリニック	彦根市後三条町528-8 ㈱0749-23-2220

令和６年１月		
1日㈪	安澤歯科診療所	彦根市平田町58-5 ㈱0749-23-3318
2日㈫	安澤歯科 小泉診療所	彦根市小泉町106-9 ㈱0749-22-6191
3日㈬	おおはし歯科 クリニック	犬上郡豊郷町沢359 ㈱0749-47-5320

産業環境課（環境）　㈲2-2012　㈱0749-48-8118　(F)0749-48-0594

年末年始の搬入受付のお知らせ

	令和５年12月				令和６年１月			
	28日㈭まで	29日㈮	30日㈯	31日㈰	1日㈪	2日㈫	3日㈬	4日㈭
燃やすごみ（リバースセンター） ㈱0749-45-5067	通常通り 9:00 ～ 16:30	特別会場 9:00 ～ 11:30	休業日					通常通り 9:00 ～ 16:30
燃えないごみ（小八木中継基地） ㈱0749-45-3666	通常通り 9:00 ～ 16:30	休業日						通常通り 9:00 ～ 16:30
紫雲苑 ㈱0749-48-1318	通常通り 8:30 ～ 17:15				休業日	通常通り 8:30 ～ 17:15		

※燃えないごみの搬入には許可証が必要となりますので、産業環境課で許可証の交付を受けてください。

年末のし尿くみ取りのお知らせ

12月のくみ取りも、定期収集の日程でおこないますのでご協力をお願いします。不定期収集でのお申し込みは、12月15日㈮までにお願いします。

■お問い合わせ
クリーンライフ湖東有限責任事業組合
㈱0749-35-5205　(F)0749-35-5206

産業環境課（農業）　㈲2-2030　㈱0749-48-8117　(F)0749-48-0594

農業委員会だより

10月26日に農業委員会による農地パトロールを実施しました。

当日は、農業委員と農地利用最適化推進員が町内の農地の状況を確認し、新たに荒廃農地化しそうな田んぼも発見されました。

今後は農地所有者の意向調査を実施し、必要な措置を講じ荒廃農地の発生防止に努めていきます。

▲農地パトロールのようす

令和5年 第12回 農業委員会総会のお知らせ

■日時　令和５年12月12日㈫ 13:30～
■場所　多賀町役場２階 大会議室
※農地転用等の申請受付期限は、総会開催月の前月の20日（閉庁日の場合はその前日）です。
※農業委員会総会で審議された内容は、町ホームページでご覧いただけます。

税務住民課（税務）　㈲2-2041　㈱0749-48-8113　(F)0749-48-0594

建物取壊や用途変更の届出はお済みですか?

登記されていない住宅や倉庫等の建物取壊や用途を変更した場合は、役場への届出が必要です。

原則として、届出書の受理および現地確認をもって次年度の課税情報に反映します。該当する建物があれば、令和５年12月28日㈭までに届出をお願いします。

なお建物取壊の届出時には、工事完了日が記載されている取壊証明書をあわせて提出してください。

届出書の様式は税務住民課窓口のほか、多賀町ホームページからダウンロードできます。

詳しくは税務住民課までお問い合わせください。また、登記されているものは法務局にお問い合わせください。

多賀町ホームページ

多賀観光協会　㈲2-1553　㈱0749-48-1553　(F)0749-48-1553

初詣交通規制のお知らせ

毎年お正月には、大勢の方が県内外から自家用車で多賀大社へ参拝されます。そこで、自家用車の渋滞による交通事故などが多発する恐れがあることから、彦根警察署ではこれらの事故を未然に防止するために、下記の交通規制をおこないます。

多賀町役場駐車場内の一方通行

１月１日㈪･祝～１月８日㈪･祝は、役場の国道307号線側（多賀観光案内所向かい）は入口専用となり、車戸川は役場側からふれあいの郷側への一方通行となります。多賀町役場前信号（ふれあいの郷）は出入り口として利用していただけます。

期間中、交通規制にご注意ください！

	区間	期間	時間
歩行者専用（黄）	A～D･B～C（区間）	令和５年12月31日～令和６年１月１日	22:00～18:00（自主規制18:00～19:00）
	A～D･B～C（区間）	令和６年１月２日～３日	9:00～17:00（自主規制17:00～18:00）
	A～E（区間）	令和６年１月４日～８日	9:00～17:00（自主規制17:00～18:00）
駐車禁止（緑）		令和５年12月31日～令和６年１月１日	22:00～18:00
		令和６年１月２日～３日	9:00～17:00

今月の足腰・脳若シャキッと教室

■実施日　足腰シャキッと教室　12月13日・27日㈬
　　　　　脳若シャキッと教室　12月６日・20日㈬
■対象者　多賀町在住の65歳以上の方（運動制限を受けている方はご相談ください）
■時間　13:30 ～ 15:30
■場所　ふれあいの郷
■持ち物　お茶、タオル、筆記用具、参加費100円
■お問い合わせ
福祉保健課　㈲2-2021　㈱0749-48-8115

心配ごと相談

■今月の相談日　12月18日㈪
■来月の相談日　１月16日㈫
■時間　9:00 ～ 11:00
■場所　ふれあいの郷　ボランティア室
■お問い合わせ　多賀町社会福祉協議会
㈲2-2039　㈱0749-48-8127

福祉保健課　㊡2-2021　☎0749-48-8115　FAX0749-48-8143

〈相談等〉（会場：多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷）

すくすく相談	1月16日㈫　9:30～16:00 ※事前予約制です。 電話などでお申し込みください。 ☎0749-48-8115	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています。

〈健診等〉（表記の時間は受付時間です　会場：多賀町総合福祉センターふれあいの郷）

4か月児健診※	1月15日㈪	13:15～13:30	令和5年8月生まれの乳児
10か月児健診※	1月15日㈪	13:30～13:45	令和5年2月生まれの乳児
1歳6か月児健診	1月10日㈬	13:30～13:45	令和4年5・6月生まれの幼児

☆各健診には、必ず母子健康手帳・質問表をご持参ください。　※の健診はバスタオルをご持参ください。
☆健診日以外でも、お子さんの身長・体重測定やご相談を伺います。ご希望の方はお電話ください。☎0749-48-8115
☆1歳6か月健診を受ける方は、歯ブラシとコップをご持参ください。
☆予防接種のお知らせは、3月号と10月号に掲載します。出生後にお渡しした「のびっこ手帳」や多賀町ホームページにも掲載していますので、併せてご確認ください。

多賀町子ども・家庭応援センター ㊡2-8137　☎0749-48-8137　多賀町子育て支援センター（福祉保健センターふれあいの郷内）

《未就園児親子の広場等の案内》

多賀町子育て支援センター わくわくランド	月曜日～金曜日	9:00～12:00	福祉保健センター「ふれあいの郷」3階にあります。親子で遊んだり、親同士が語りあったりする場としてご利用ください。
子育て相談		13:00～14:00	お気軽にご相談ください。
お話ポケット	12月27日㈬	11:15～	親子でお話の世界を楽しみます。
登録制 きりん・にじ広場（2歳以上児） ぺんぎん広場（1歳児） こあら広場（0歳児）	日時は「にこにこメール」でご確認ください。		講師の先生をお招きして、親子でリトミック遊びを楽しみます。動きやすい服装でお越しください。
おおたき子育て支援センター おひさまランド	月・火・金曜日	9:00～12:00	大滝たきのみや子ども園に併設されています。お気軽にご利用ください。

※わくわくランドは、12月28日㈭～1月4日㈭まで休館になります。
※新規で広場の登録希望の方は、上記までお申し込みください。広場登録用紙は、子育て支援センター、福祉保健センターふれあいの郷入口にあります。
※上記行事は中止または変更となることがあります。
※詳細は「にこにこメール12月号」をご覧ください。

子どものけんこう

おおたき子育て支援センターについて

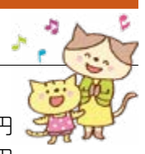

おおたき子育て支援センター（大滝たきのみやこども園内）にて、一時保育事業（月曜日～金曜日）と子育て支援センター事業（月・火・金曜日）を実施しています。
※一時保育事業の利用には、事前登録が必要です。詳細は、町のホームページをご覧ください。

■保育時間　9:00 ～ 15:00
■利用料金　3．5時間以内　1,500円
　　4時間以上　3,000円
※給食利用の場合は、別途、給食費(300円)がかかります。
■予約に関する連絡先
080-4954-5619

子育て支援センター（おひさま広場）は、親子が自由に集える場として遊び場を解放しています。お気軽にご利用ください。開所時間は、9:00～12:00です。
■お問い合わせ　多賀町子ども・家庭応援センター　☎0749-48-8137

令和6年1月 多賀町 し尿収集カレンダー

日(曜日)	集落 午前	集落 午後
5日(金)	萱原①・川相①	萱原①・川相①
9日(火)	一円①②・木曽①②	不定期
11日(木)	久徳①②・栗栖①②・猿木②	久徳①②・栗栖①②・猿木②
15日(月)	佐目①・四手②・南後谷③	佐目①・四手②・南後谷③
16日(火)	多賀①②	多賀①②
17日(水)	富之尾①・敏満寺①②③・萱原②	富之尾①・敏満寺①②③・萱原②
19日(金)	大杉②③・仏ヶ後③	不定期
23日(火)	月之木②・土田①②・中川原①	月之木②・土田①②・中川原①
25日(木)	一ノ瀬①②・藤瀬①・大君ヶ畑①②	一ノ瀬①②・藤瀬①・大君ヶ畑①②
29日(月)	佐目②③	不定期
30日(火)	川相③・小原①③・敏満寺①	川相③・小原①③・敏満寺①

※不定期でお申し込みの方は、原則として不定期日での収集となります。
※集落名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。
①は1か月に1回、②は2か月に1回、③は3か月に1回でのお申し込みを表し、「萱原①」とある場合は1か月に1回で申し込みいただいた萱原のお宅を収集させていただきます。
なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。
※ひと月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後（2～3日は前後します）に収集させていただきます。
※集落とは、住所地名をさしていますので、該当する収集日に依頼してください。

クロスワードパズル

問題を解いて枠の文字を並べ替えると出てくる言葉をお答えください。

郵便はがき・FAX・多賀町ホームページの回答フォームなどから、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

ヒント
冬が旬の野菜です。
□□□□

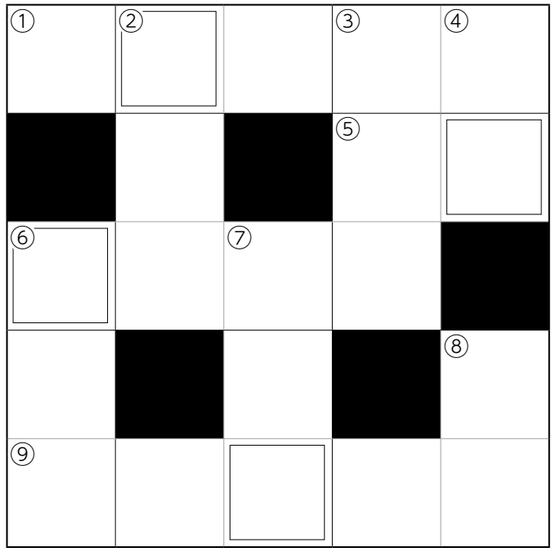

ヨコのカギ
①ラジオなどで視聴者が希望曲を放送局に伝えること。
⑤カッターシャツともいう、背広の下に着るシャツは○○シャツ。
⑥ある書物に載っている項目を書き並べ、所在ページを示した表。
⑨上半期↔○○。

タテのカギ
②苦しいことも楽しいことも一緒にすることを「○○をともにする」。
③白鳥を英語で言うと?
④おもちゃを英語で言うと?
⑥曲を作ること。では、歌詞を作ることをなんという?
⑦物事の基本や初歩。
⑧海のミルクと呼ばれる貝。

クイズ締切
12月26日㈫
FAX　有線FAX 2-2018
FAX 0749-48-0157
スマホ・PC
bit.ly/tagaquiz

先月号の答え
「スッポン」でした
10月号の応募総数は49人、正解率は100%でした。

①ス	②カ	③イ			④シ
	⑤メ			⑥バ	ツ
⑦テ	レ	⑧ポ	ー	ト	
⑨ニ	オ	イ			ウ
⑩ス	ン			⑪メ	イ

ひとのうごき　令和5年10月末現在。（　）内は前月比。

人口	7,434人(−5人)	出生者数	3人
男性	3,624人(+−0人)	死亡者数	6人
女性	3,810人(−5人)	転入者数	18人
世帯数	2,946世帯(+1世帯)	転出者数	20人

放射線量　※役場前にて、3回測定平均値

11月1日　0.04μsv/h　　11月15日　0.03μsv/h

編集後記

2023年もあと少し。1月号でやり残したことリストを作ると言っていた私は、みごとに目標失敗に終わりました。それでも、今年はやり残したこともほとんどなく、充実の1年だったと思います。皆さんは、いかがでしたか?㋮

急な症状で迷ったときは……

小児救急電話相談へ

短縮ダイヤル **#8000**

臨床経験のある看護師や保健師へ症状を相談し、アドバイスが受けられます。

相談時間

月曜～土曜 18:00～翌朝8:00
日曜・祝日・年末年始 9:00～翌朝8:00

こんにちは! 健康推進員です

「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに食生活を通した健康づくり活動を進めるボランティア組織です。

『コトブキ市』にて「野菜はうす」を出店しました!

皆さんに１日に摂取する野菜の目安を知っていただき、野菜に興味をもっていただくために、「野菜はうす」のブースを設けました。親子で参加していただけるよう、野菜についてのクイズを用意しました。

数種類の野菜を載せたいくつかのプレートの中から、野菜350ｇのものを当てるクイズでは、真剣に考える小学生の姿もありました。

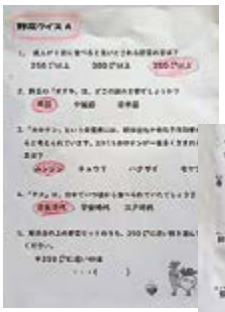

健康推進員はイベントや学校・保育園・こども園・サロンなどに出向いて、「野菜を１日350ｇ以上摂りましょう！」と啓発活動をおこなっています。

多賀町ホームページ更新情報

- ごみの資源と出し方
- 障害者優先調達推進法に関する調達方針について
- 令和5年度入札公告

etc…

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川･犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えとしてこの町民憲章を定めます。

わたくしたち多賀町民は

一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定

多賀町の鳥･木･花

ウグイス

スギ

ササユリ

スマホ･タブレットでも

「多賀町ホームページ」がご覧いただけます。QRコードを読み取るか、「**多賀町**」で検索!!

多賀町 検索

広報たが 令和５年12月号　毎月１回発行

多賀町役場企画課　〒522-0341　滋賀県犬上郡多賀町多賀324　㈲2-2018　㊡0749-48-8122

広報についてご意見などがございましたら企画課広報担当まで

「広報たが」は地域の間伐材を活用した用紙を使っています
(古紙パルプ70%＋針葉樹パルプ30%)